

発行所  
伊那市荒井  
3500-1-401  
上伊那教育会館内  
長野県教職員組合  
上伊那支部  
編集発行人  
田中 孝弘

# 上伊那支部情報紙

2019年  
11月1日  
号外 01  
職場回覧

支部ホームページ <http://www.kamiina.jp/sub-domain/ntuhp/wordpress>  
組合員用 パスワード : ntu2453

**FAX**  
**速報**

## 地公労確定第2波交渉妥結！

### 県人事委員会勧告通り実施！！

**若年層の月例給は平均 294 円 (0.08%) の改善**

**住居手当 支給対象となる家賃額の下限を引上げ 10,500 円→12,000 円**

**手当額の上限 700 円引上げ 27,000 円→27,700 円**

本日、県庁に於いて地公労確定第2波交渉が行われました。これまで地公労が県当局に対し求めてきた県人事委員会勧告の完全実施について、『勧告通り実施する』ことが確認されました。11月14日（木）に行われる県教組独自要求確定交渉においても、待遇改善に向けて具体的な回答を引き出したいと思えます。更に、教育条件等の改善についても交渉を行ってまいります。

妥結した回答は以下の通りです。

#### 【回答内容】

- 1 人事委員会勧告について、勧告どおり実施するよう検討する。
- 2 技能労務職給料表について、人事委員会勧告に基づく給料表改定と同様の考え方にに基づき改定するよう検討する。
- 3 会計年度任用職員の給料月額・報酬日額について、常勤職員の給料表改定率に準じて次のとおり改定するよう検討する。なお、現行の純非常勤職員の日額については、行政職1級1号俸と同水準まで引き上げるよう検討する。
  - (1) 現行の純非常勤職員の日額については、7,050円から、地域手当分を含んで7,220円へ引き上げる。
  - (2) 現行の行政事務嘱託員の日額については、8,525円から、地域手当分を含んで8,598円へ引き上げる。(令和2年4月1日適用)
- 4 会計年度任用職員の期末手当について、令和3年度以降の支給割合を常勤職員と同様とするよう検討する。
- 5 臨時的任用職員の中断期間について、任命権者において廃止を検討する。
- 6 初任給の上位制限について、任命権者において改善を検討する。
- 7 不妊治療休暇の新設について検討する。(令和2年4月1日適用)
- 8 子育て支援に係る休暇制度の導入について、他県等の状況を踏まえながら研究する。
- 9 会計年度任用職員に、国の非常勤職員に準じて夏季休暇を新設するよう検討する。(令和2年4月1日適用)

#### 【口頭確認】

- 職員の失職の例外については、特に通勤への拡大について引き続き研究する。